

経済産業省説明資料

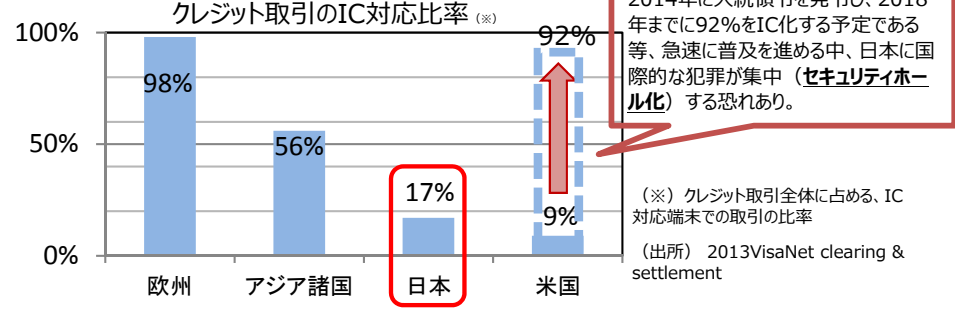
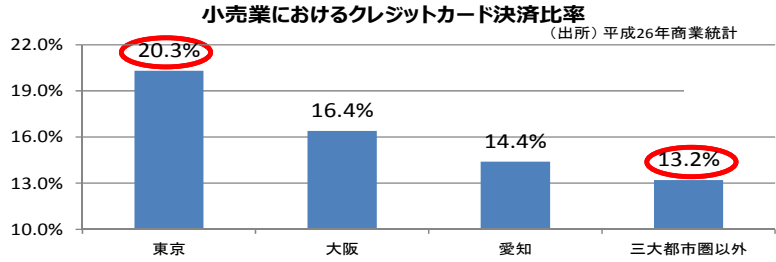
平成28年4月13日

1. 観光消費の促進

① キャッシュレス化・IC化 100%

背景

我が国では、特に地方において**クレジットカード利用環境の整備が不十分**。**クレジットカードの決済比率及びセキュリティの高いIC対応比率が低い**ため、訪日外国人観光客からの改善を求める声大きい。



取組

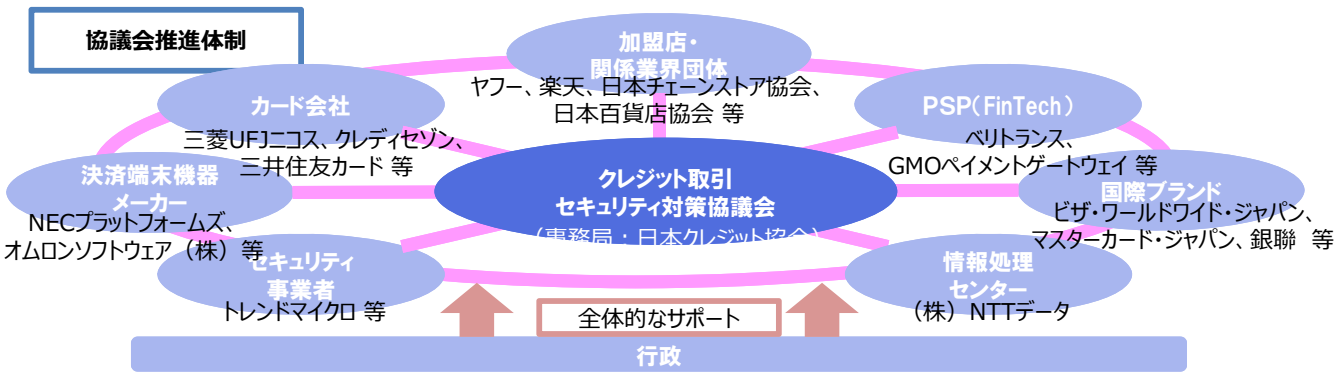
2020年までに、訪日外国人が訪れる主要な商業施設、宿泊施設及び観光スポットにおいて、**「100%のキャッシュレス決済対応」**を実現及び**「100%の決済端末のIC対応」**を実現。

クレジット決済端末のIC対応化



<具体的取組>

- **IC対応決済端末の導入促進** (事業者・業界団体への働きかけ等)
- **「クレジット取引セキュリティ対策協議会」** (官民の約40事業者等で構成) において策定した、「実行計画」の円滑な実施を促進するとともに、その実効性を確保するため、**必要な法制上の措置** (加盟店等におけるセキュリティ対策の義務化等) を検討。



「実行計画」における対策の3本の柱

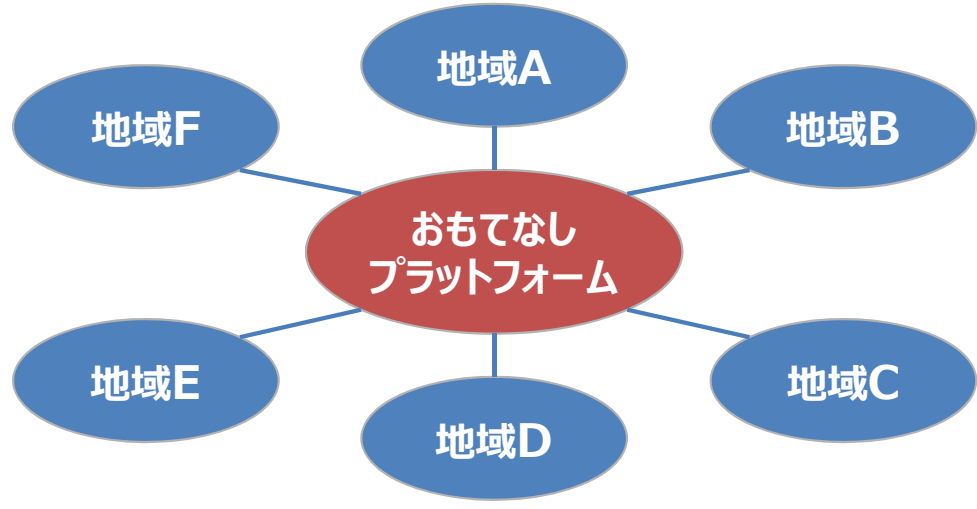
- 1. カード情報の漏えい対策**
 - ◇ **カード情報を盗らせない**
 - 加盟店におけるカード情報の「非保持化」
 - カード情報を保持する事業者のPCIDSS準拠
- 2. 偽造カードによる不正使用対策**
 - ◇ **偽造カードを使わせない**
 - クレジットカードの「100%IC化」の実現
 - 決済端末の「100%IC対応」の実現
- 3. ECにおける不正使用対策**
 - ◇ **ネットでなりすましをさせない**
 - 多面的・重層的な不正使用対策の導入 (パスワードによる本人認証、セキュリティコード等)

②おもてなしプラットフォーム（インバウンド消費の拡大に向けた事業者間連携）

取組

オールジャパンでの情報連携の仕組みを初めて構築

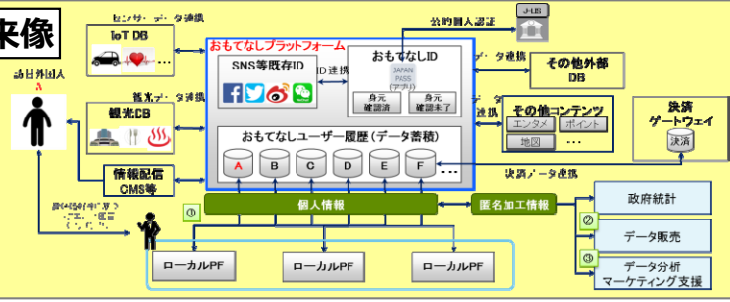
訪日外国人の属性情報・行動履歴等を事業者間で活用することを可能にする「おもてなしプラットフォーム」を構築・実証し、様々な事業者が、こうした情報を活用した高度で先進的なサービス、決済等を体験できる環境を整備し、**2020年までの社会実装**を目指す。




| | |
|----------|---|
| 利用者のメリット | <ul style="list-style-type: none"> ● 一度ID登録すれば、再度登録することなく異なる地域・事業者等のサービスを受けることが可能 ● 利用者の趣味・嗜好等に応じた決め細やかなサービス、決済手段の選択が可能 |
| 事業者のメリット | <ul style="list-style-type: none"> ● 異なる地域・事業者間での情報共有が容易 ● 訪日外国人向けのビジネス展開が容易 |

<平成27年度補正予算 実証事業>
 2016年より、「おもてなしプラットフォーム」の構築に取り掛かるとともに、**3の地域**における実証を開始。システム開発等の準備期間を経て、**10月より**各地域での実証を行う予定。

「おもてなしプラットフォーム」実証
 テーマ： 各実証地域の連携
 参加者： デロイトトーマツコンサルティング、大日本印刷 等




「関東」（箱根・湯河原等）地域実証
 テーマ： 生体認証による新サービス等
 参加者： JTBCコーポレートセールス・Liquid・箱根温泉郷・湯河原温泉 等




- 生体認証による決済
- チェックイン/チェックアウト
- 荷物の配送受付
- 多言語地域情報の提供

「関西」（大阪）地域実証
 テーマ： 新しい決済（トータルウォレット）等
 参加者： パナソニックグループ・三井住友カード・大日本印刷・新関西国際空港・南海電気鉄道・海遊館 等



- スマホでいつでもどこでも複数の決済手段を登録、生体認証も
- 看板・サイネージ等と連動した多言語情報提供

「九州」（福岡）地域実証
 テーマ： 横断的情報活用と消費促進
 参加者： ジェイティービー、JTB総研、JCB、JSTO、NTTアド、九州経済連合会 等



(プロモーションデスク)

- 事前登録が必要なプレミアム付カード型商品券を発行
- 事前登録した属性情報に加えて、アクセスログ・GPS情報・決済履歴等を収集、サービス提供

③買物環境の整備（インバウンド消費拡大に向けた免税店拡大・多言語対応）

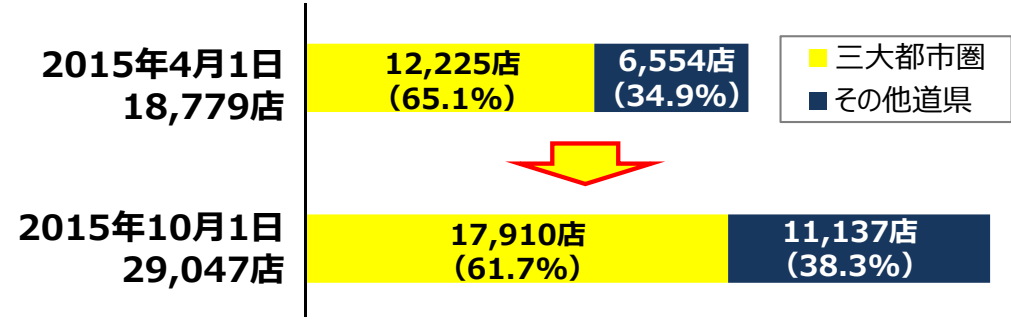
現状・課題

- **地方における消費税免税店は少ない。**全国津々浦々で、インバウンド需要を取り込むことが必要。
- 外国人旅行者は、ショッピングに当たり、店内表示や商品情報に関し、**言語の問題で不満を感じる**場合が多い。

取組

- **地方の免税店数を今後3年間で倍増**（15年10月:1.1万店→18年:2万店）させるとともに、その手続を簡素化。
 - ＜具体的取組＞
 - ・商店街における買物環境整備（免税対応機器、Wi-Fi機器の設置等）に対する支援を通じた免税店の増加
 - ・免税店制度につき、対象金額の引下げ（5,000円以上）・手続き簡素化（平成28年5月1日開始）を行うとともに、手続きの電子化を検討
 - ・免税店制度の普及広報やベストプラクティスの発信 等
- 店内表示（①）や商品情報（②）について、**事業者の多言語対応を支援。**
 - ＜具体的取組＞
 - ①店内表示の多言語ガイドラインを公表（本年4月）
 - ②メーカー、卸、小売が連携し多言語で商品情報を提供するためのガイドラインを策定（本年夏）

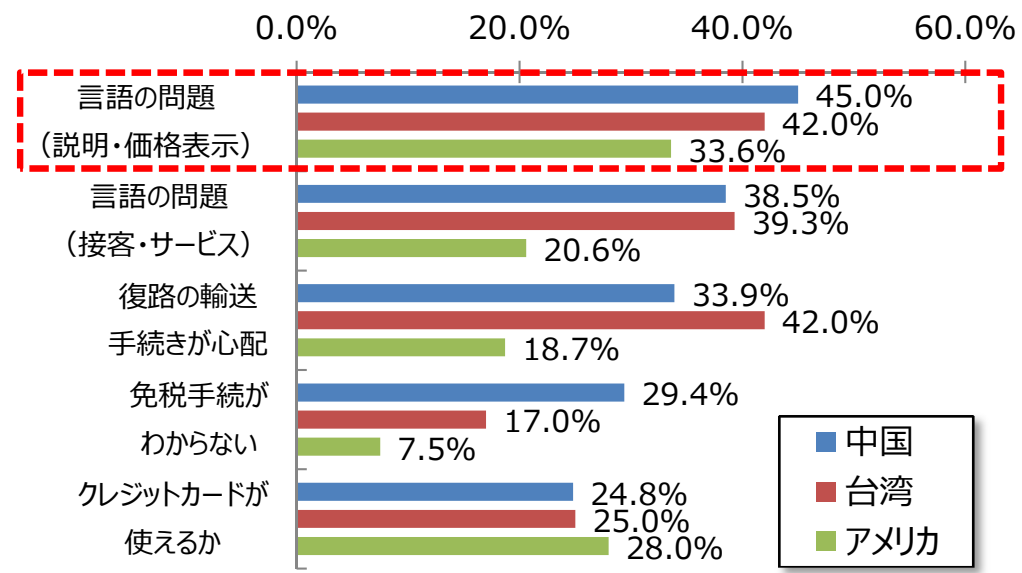
【三大都市圏と地方部の免税店数】



※三大都市圏（東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、京都、兵庫）
出典：観光庁調べ

- ＜免税制度に関するニーズ＞
- 中国人が大量購入するため、手続に時間がかかり、免税手続カウンターがよくパンクしているようだ。（旅行会社）
 - 中国人観光客の増加を背景に、商店街においても、消費税免税対応が必要。（長崎県・商店街振興組合）

【日本でショッピングをした際、不満・心配だったこと】



2. 観光産業の競争力強化

① 観光ベンチャー企業への支援

取組

➤ 訪日外国人が急増する観光分野が有望分野であることから、ベンチャー企業が次々に参入。

➡ 経産省はIoT推進ラボ等を通じ、こうしたベンチャー企業に対して、**資金面や規制改革面等における支援を実施。**

<支援例>

➤ 株式会社Liquidは、**指紋のみで個人認証を可能とする生体認証システム**を開発。（認証時間0.05秒、誤認リスク1兆分の1の高性能認証技術 特許出願済）

➤ 既に、指紋のみで決済（カード不要）が行えるシステム（Liquid Pay）やイオン銀行と連携し、指紋のみ（カード不要）でのATM利用等を実用化。

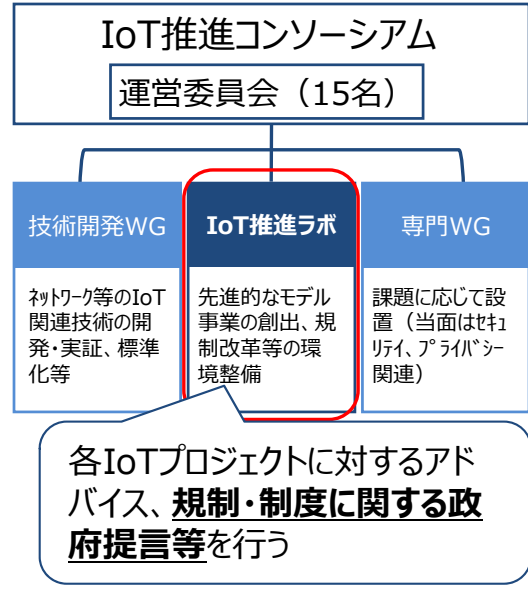
➤ 今後、大手ホテルや店舗等との連携し、指紋認証による訪日外国人の本人確認（旅券確認）や決済を実現する指紋認証プラットフォーム実証を実施予定。

➡ ✓ 本年2月に開催されたIoT推進ラボのプロジェクト選考会議ト（IoT Lab Selection（官民合同資金・規制等支援）本年2月開催）で**グランプリを受賞**したことから、資金支援や規制改革に向けて支援。

✓ 資金支援についてはNEDOの**プロジェクト資金を獲得。**

✓ 規制改革については産業競争力法に基づくグレーゾーン解消制度により**指紋認証システムによるホテルでの本人確認に関する旅館業法上の取扱が明確になった。**

<IoT推進ラボの概要>



<指紋認証技術>



<あらゆるものを指紋認証で行う世の中を目指す>



② 産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成・強化

現状

- 我が国は、観光産業を始めとするサービス産業について、一流の経営人材、マネジメント人材を育成するための教育体制は十分ではないと言われている。
- 他方、諸外国をみると、コーネル大学ホテル経営学部など、観光産業に特化した経営人材等の育成機関が発展していると言われている。



コーネル大学ホテル経営学部（米国）



今後の取組

- **観光産業の経営人材**を育成する大学・大学院への支援
 - ・文部科学省、観光庁と連携し、観光産業における経営人材を育成する、観光MBAを含むトップレベルの大学・大学院を創出する。
 - ・このため、経済産業省では「産学連携サービス経営人材育成事業」（H28事業）において、以下の大学・大学院等における、観光産業に特化した新たな実践的・専門的プログラムの開発の支援を行う。

東洋大学：国際観光学部の創設を目指した教育プログラム開発

四日市大学：伊勢志摩の旅館等と連携した「おもてなし」を体現する旅館経営人材育成のための教育プログラム開発

京都大学大学院：コーネル大学等と連携したグローバル観光経営に特化したMBA学位プログラム開発

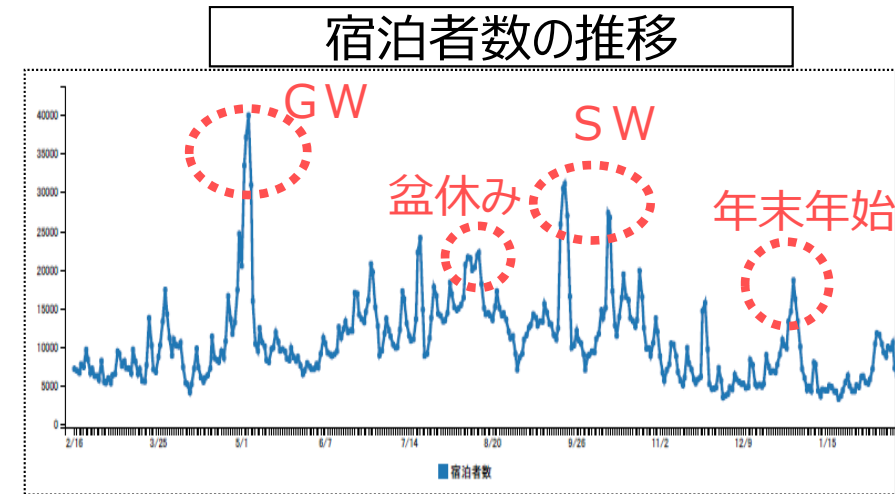
近畿大学：瀬戸内DMO等と連携した観光地経営を担う日本版DMOを運営する経営人材育成プログラム

愛媛大学大学院：道後温泉旅館等と連携した愛媛の観光を担う経営人材育成プログラム

③ 休暇取得分散化の奨励による観光産業の競争力強化

現状

- 国内観光需要はゴールデンウィーク等の一部の時期に集中。事業者はピーク需要の規模の宿泊施設の整備等を行うため、**観光繁閑期での稼働率に大きな乖離**が生じている。
- この結果、**観光産業の生産性は低水準**にとどまり、季節変動の大きさから**正規雇用が生まれにくい状況**になっている。



今後の取組

- 教育界とも連携し、産業界に**休暇取得の分散化を奨励**することで観光需要の平準化を目指す。
(国家公務員: +1程度、民間企業: +3程度)
- 具体的には、学校休業日設定の柔軟化・分散化に合わせ、子世代の学校休業日と合わせた有休休暇の取得を推進することで、混雑が少なく、ゆとり有る旅行が可能な**平日の家族旅行等を実現**。
- 上記のような働きかけに加えて、**2016年度中に、休暇分散の地域への経済効果、海外事例等の必要な調査を実施**及び必要に応じて、休暇取得の分散化を促すための**経済的なインセンティブ付与の仕組み等を早期に導入**することを目指し、**具体的な制度設計を検討**。

(参考) 産業界における有給休暇取得促進の取組 ((一社) 日本経済団体連合会通知)

(産政) 発第1804号
2016年3月15日

会員各位

一般社団法人 日本経済団体連合会
会長 榊原定征

年次有給休暇の取得促進について

観光産業はわが国成長戦略の柱であり、地方活性化の観点からも戦略的に取り組むべき喫緊の課題となっております。特に、観光需要の8割を占める、国内観光の拡大に資する施策を強力に推進する必要があります。

さる3月4日に開催されました「未来投資に向けた官民対話（第4回）」におきまして、国内観光の拡大策の一環として、官民が連携して学校休業日の柔軟化・分散化と年休の取得を促進し、家族旅行等の機会の拡大につなげるよう取り組むこととなりました。

会員各位におかれましては、政府の要請を受けて働き方改革の取り組みを推進しておられることと存じます。より一歩進めて、国内観光を振興する観点からも、秋の連休取得はもとより、政府の学校休業日の柔軟な設定と分散化の取り組みにあわせて、それぞれの企業の実情に応じて、年3日程度の追加的な年休取得の促進をご検討くださいますようお願い申し上げます。

(参考) インダストリアルツールズ

インダストリアルツーリズム（①産業観光について）

取組

1. 「近代化産業遺産群」の選定

近代化産業遺産が持つ価値をより顕在化させ、地域活性化に役立てることを目的として、産業史や地域史のストーリーを軸に、相互に関連する複数の遺産により構成される「近代化産業遺産群」について66のストーリーを選定。

⇒2015年に、「**明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼・造船、石炭産業**」がUNESCOの世界遺産リストに登録。



ロゴマーク



端島／軍艦島
(長崎県)



北海道庁旧本庁舎
(北海道)



道後温泉本館
(愛媛県)

2. 産業観光の効果的な情報発信、ネットワーク構築

➤ 産業観光ポータルサイトの構築

見学可能な産業施設等を検索できる**ポータルサイト**を作成（日本観光振興協会、経済産業局）。外国人観光客の受入体制整備ができていない施設については、英語表記による施設紹介を実施。

➤ 産業観光ネットワーク交流会の開催

近畿経済産業局では、「訪日外国人に向けた産業観光の促進」をテーマに**産業観光ネットワーク交流会**を開催。自治体と施設の連携による外国人受入れの事例紹介や、受入れによる効果の共有を行い、ネットワークを構築。

3. 「産業観光まちづくり大賞」における経済産業大賞の創設・授与

産業観光による地域活性化の優れた取組を顕彰する「**産業観光まちづくり大賞**」(主催:日本観光振興協会)に「**経済産業大臣賞**」を平成26年度に創設。平成26年度に燕三条「工場の祭典」、27年度に新居浜市「別子銅山関連施設」が受賞。

インダストリアルツーリズム（②伝統的工芸品産地観光について）

取組

各産地組合・事業者等が産地観光推進に取り組み始めており、経産省は「伝統的工芸品産業支援補助金」等を活用して支援を実施。（一財）伝統的工芸品産業振興協会等とも連携して、各種取組を実施。

⇒ **全国222の伝統的工芸品産地での「コト消費」と「モノ消費」の好循環を促進。**

▶ 伝統的工芸品産業支援補助金

産地組合等による需要開拓等に支援。

支援例：工場見学や体験ツアー等により、外国人を「魅せる」ための支援。

（燕三条工場の祭典、彦根仏壇の工房見学・蒔絵体験ツアー等）

▶ 伝統的工芸品産業振興補助金

（一財）伝統的工芸品産業振興協会による、全国規模の伝統的工芸品産業振興に対して支援。

支援例：パンフレット・観光マップ・看板等の翻訳支援。産地への通訳派遣。

外国人向け日本旅行情報サイト（ジャパントラベル）への産地訪問の記事投稿を通じ、外国人目線での魅力を発信 等



▶ 製造現場等の「見学」・「体験」を通じて伝統的工芸品の魅力をアピールすることで、観光需要を創出し、伝統的工芸品の購買意欲をかき立てることが重要。

今後、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、**伝統的工芸品産地100箇所**で外国人の受入環境を整備。

▶ また、上記取組に加え、**販路拡大に資する海外ブランドデザイナー等の有識者招聘、国内外の旅行博等の支援等**を通じて、伝統的工芸品の魅力を発信。

